

【利用規則】

ホテル丹後王国（以下、「当施設」といいます）では、お客様に安全かつ快適にご滞在いただくため、宿泊約款第7条第1項第9号、第10条に基づき、次の通り利用規則（以下、「本規則」といいます）を定めておりますのでご協力くださいますようお願い申し上げます。

本規則をお守りいただけない場合は、ご宿泊又は当施設のご利用をお断り申し上げます。また、違反行為につきましては、損害賠償を請求することもございますので特にご留意くださいますようお願い申し上げます。

<火災予防上お守り頂きたい事項>

1. 客室内では当施設の許可なく暖房用、炊事用などの火器、キャンドル、花火等の持ち込みやご使用はなさないでください。
2. 火災の原因となりますので、当施設は全館禁煙となっております。施設敷地を含め、当施設内での喫煙はなさないでください。ただし、当施設が喫煙所を設ける場合は、当該喫煙所以外での喫煙を固くお断りいたします。なお、喫煙により当施設が被害を被った場合は、お客様に補償いただくことがございます。
3. その他火災原因になるような行為をなさないでください。

<保安・安全衛生上お守り頂きたい事項>

1. 緊急事態あるいはやむを得ない事情が発生しない限り、従業員エリア・非常階段・屋上・機械室等お客様用以外の施設には立ち入らないでください。
2. 当施設内で不審者・不審物を見かけましたら、最寄りのスタッフにお申し出ください。
3. 当施設内で火事、地震、停電等が発生した際は、当施設スタッフの指示に従ってください。

<宿泊の利用上お守り頂きたい事項>

1. ご滞在中お部屋から出られる時は、ドア及び窓の施錠をご確認ください。
2. 在室中（特に就寝時）は、ドアの内鍵をおかけください。来訪者があった時は不用意に開扉なさらず、来訪者についてご確認ください。万一不審者と思われる場合は、直ちにフロントデスク又はスタッフへご連絡ください。
3. 当施設予約者以外のご利用（ご宿泊、客室内でのご面会）は、堅くお断りします。
4. 当施設の許可なく客室内の備品を移動したり、また客室内に造作を施し、あるいは改造する等現状を著しく変更なさないでください。万一備品の紛失、破損等があった際にはその実費を弁償いただくことがあります。
5. 客室内の小物、備品は客室外に持ち出さないでください。また当施設の外観を損なうようなものを窓側に置かないでください。

6. 客室での喫煙はお断りいたします。喫煙が判明した場合は、客室の清掃費用及びそれに伴う客室の売り止め費用を請求させていただきます。

7. ごみは、所定のごみ箱へ分別廃棄してください。当施設内で定められた場所以外への廃棄はなさないでください。

<その他禁止事項>

1. 下記の物品は、他のお客様のご迷惑になりますので、お持ち込みはお断りさせていただきます。
 - (1) 動物、鳥類（但し、身体障害者補助犬法に定める身体障害者補助犬はこの限りではございません。）
 - (2) 火薬、揮発油その他発火、引火性のもの
 - (3) 悪臭を発するもの
 - (4) 法令で所持を禁止されているもの
 - (5) その他当施設が他のお客様のご迷惑になると判断したもの
2. 当施設内で許可なく広告、宣伝物を配布したり、物品の販売をしないでください。
3. 当施設が別途認める場合を除き、リラックスウェア、スリッパ等で廊下、ロビー等客室以外の施設をご利用することはご遠慮ください。
4. 当施設の客室内や敷地内で許可なく営業上の目的で撮影はなさないでください。
5. 当施設外からの持ち込みとなる飲食物のご注文、デリバリー等は固くお断りいたします。
6. スマートフォン等の携帯電話のご利用について、適切でない場所での会話や大声での通話など、他のお客様に嫌悪感、迷惑を及ぼす行為はなさないでください。
7. 駐車場のご利用に際し、駐車中の車内に貴重品及びその他の品物を留置しないでください。駐車中における紛失、盗難等について、当施設はその責任を負いかねます。
8. 未成年者のみのご宿泊は、特に保護者の許可の無い限りお断りいたします。

<本規則の変更について>

1. 本規則は、民法上の定型約款に該当し、本規則の各項は、お客様の一般の利益に適合する場合又は変更を必要とする相当の事由があると認められる場合には、民法の規定に基づいて変更します。
2. 本規則の変更は、変更後の規則の内容を、当施設所定のウェブサイトに掲載し、掲載の際に定める効力発生日から適用されます。

制定 2020年3月1日
改定 2024年5月20日